

議会だより



増島城址の堀



わんぱく・平岩班の登校



付け太鼓のやわいと伝承



船津座の桜満開

癒の春 地域!!

議会構成・委員会構成	2・3
一般質問	4～10
委員会 Q & A	11～13
討 論	14
委員長報告	15・16
編集後記	16

議会構成
決まる

議長に葛谷寛徳氏を選出 副議長には谷口充希子氏

平成二十七年第二回定例会で議会の役員改選が行われ、議長に葛谷寛徳氏、副議長に谷口充希子氏を選出しました。総務と産業の二つの常任委員会や議会運営委員会および広報聴特別委員会構成は次のとおりです。

就任のあいさつ



葛谷 寛徳 議長



谷口 充希子 副議長

この度の議会役員改選におきまして、議長に就任させていただきました。

われわれ議員にとって、今年には任期最後の年。過去にとられず、未来に向けた議論を深めることで、信頼される議会をめざしていきます。

市の包括的な人口減少対策プランを確実に実行することで、人口減少を少しでも克服していきます。

総務常任委員会

委員長 福田 武彦
副委員長 前川 文博

籠山 恵美子
山下 博文
葛谷 寛徳
天木 幸男
内海 良郎
田中 清安



産業常任委員会

委員長 森下 真次
副委員長 中島 国則

池田 寛一
谷口 充希子
菅沼 明彦
後藤 和正
野村 勝憲
洞口 和彦



議会運営委員会

委員長 山下 博文
副委員長 後藤 和正

森下 真次
福田 武彦
洞口 和彦
中嶋 国則
前川 文博



議会選出監査委員

新しい議会選出の監査委員には池田寛一議員が選任されました。



池田 寛一 議員

会 長
職 務 代 理 者

田 池 籠 天 谷 森 菅 洞 前
中 田 山 木 口 沼 川
清 寛 恵 幸 充 眞 明 和 文
安 一 美 子 男 希 子 彦 博

政治倫理審査会



委 員 長
副 委 員 長

谷 野 池 天 菅 後 洞 田
口 村 田 木 沼 藤 口 中
充 勝 寛 幸 明 和 清
希 子 憲 一 彦 正 彦 安

広報広聴特別委員会

議会の傍聴にお越しください

6月定例会の予定

6月11日(木) 本会議(開会、提案説明) 26日(金) 常任委員会
22日(月) 本会議(一般質問1日目) 29日(月) 予算特別委員会
23日(火) 本会議(一般質問2日目) 7月1日(水) 本会議(委員長報告、質疑、
24日(水) 本会議(一般質問3日目) 討論、採決、閉会)

※日程は変更される場合があります。

3月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議 案 名 等	議 員 名		前 川 文 博	中 嶋 国 則	田 中 清 安	洞 口 和 彦	野 村 勝 憲	後 藤 和 正	福 田 武 彦	菅 沼 明 彦	内 海 良 郎	森 下 眞 次	高 原 邦 子	谷 口 充 希 子	天 木 幸 男	葛 谷 寛 徳	山 下 博 文	池 田 寛 一	籠 山 恵 美 子
議案第10号 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第63号 平成27年度飛騨市一般会計予算	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第66号 平成27年度飛騨市介護保険特別会計予算	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×
請願第1号 米価対策の意見書を求める請願	不採択	14:2	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	○	○
請願第2号 TPP交渉に関する請願	不採択	15:1	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※○は賛成、×は反対、欠は欠席

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

問 「飛騨市版里山資本主義」による地方創生について

答 多様な再生可能エネルギーの活用について調査・研究を進めたい



内海 良郎 議員

問 「地方版総合戦略」

策定にあたっては、飛騨

市を地域資源を最大限活用した新たな価値の創造を見出すべきで①畜産廃棄物や生薬抽出残渣及び森林資源を活用したバイオマス発電など、市当局が調査及び研究を行い、民間での事業化を推進する考えは。②有用植物活用

事業推進母体の構築と今後の計画及び目指す着地点は。③エコマ油活用による認知症予防対策の推進と市民モニターによる効果の「見える化」の実施を。

◆水上企画商工観光部長
答 ①既存の資源を活用した多様な再生可能エネルギーの活用については課題も多く、バイオガスパラントとしてはインシャルコストが高く、かなりの規模にならないと採算が取れなくなる可能

性がある。多様な再生エネルギーの活用について、調査・研究を進めたい。生薬残渣については特区提案中である。木質バイオマス発電は現時点では十分に木材が調達できなければ採算が合わない。②様々な課題解決に必要な組織を関係団体等と協議しながら事業を進め、薬草を活用した健康な町づくりを目指し商品の開発、販売による経済活動に繋げたい。

◆藤井農林部長

答 ③市民の健康増進のための活用をPRするため効果は世界的に検証されておりモニターの必要性は低い。

問 小学生副読本「ふるさと飛騨市」の改訂について

答 改訂・発行を前向きに考え研究を進めていく

問 児童・生徒が、真に郷土を愛し、理解し、認識を深め、将来、飛騨市に住み働きたいと思えるよう、副読本「ふるさと飛騨市」の改訂が必要なのは。その上で、道徳

教科での活用と一般販売を。

◆山本教育長

答 現在の副読本は平成21年2月に発行されたが、6年が経過したという単純なことではなく、

問 地域住民生活等緊急支援のための交付金について

答 新たな消費が生まれ、大きな効果が得られると考える



後藤 和正 議員

問 この交付金の地域消費喚起・生活支援型において補正予算が組まれているなかで、プレミアム商品券発行事業、ふるさと名物商品販売促進事業、低所得者向け福祉商品券助成事業の概要と効果は。

◆水上企画商工観光部長

答 市内の更なる消費喚起に向けてプレミアム商品券発行事業を実施する。前回の2億円から3億円にアップし、前回以上の成果を目指す。プレミアム率15%とし、発行は5月下旬から6月上旬の予定。

ふるさと名物商品販売促進事業は、飛騨市の観光・特産品サイトと親和性の高いネットショップを委託先に選定し、飛騨

市の名物としての実績があり通信販売が可能で複数製造ができるものを本来の価格から割り引いて販売し、販売実績に応じて割引分を事業者等に助成する仕組みで検討している。割引率は、国の事例が30%であること、また40%を超える割引率は好ましくないとの見解が示されているので、これらを考慮する。今回、この事業を活用して、自力でネットショップに参加できない市内事業者が、卸売でネットショップینگ運営事業者との取引をすることにより、市外へ販路を拡大することを重点に進めていく。岐阜県でも補正予算に盛り込むと発表しているので、市内事業者の県事業への参加も促していきたい。

地域経済への効果については、プレミアム商品券発行とふるさと名物商品販売において、補助

額4878万円に対し3億5580万円の消費が見込まれるため、消費喚起効果は約7.3倍であり、新たな消費が予想され、さらに大きな効果が得られると考えている。

◆谷澤市民福祉部長

答 地域住民生活等緊急支援策は、政府が実施するアベノミクスを地方の隅々に行きわたらせるための施策と理解している。

しかし、昨年度は公的年金の支給額が0.7%減額される等、公的年金のみで生活している方はアベノミクスの恩恵を受けにくい状況にある。

飛騨市では毎年300人を超える高齢者が年金生活に移行され、支出を抑える生活をされている。

低所得者向け福祉商品券助成事業は、今回の交付金を100%充当し、市民税非課税世帯2073世帯を対象に千円の商品券を10枚配布する。対象の多くは高齢者のみの世帯である。

一般質問

問 高含量トウガラシで特産化を

答 農業振興と市内企業支援の両面で産地化に向けて引き続き支援していきたい



天木 幸男 議員

を図ることが出来ると思います。

問 地元企業が、医薬原料として海外で生産していた薬草高含量トウガラシを飛騨市で栽培し、生産することにより、飛騨市の特産品として、また、農家の収入源として振興

軌道に乗るまで行政の支援が図れないか。

◆白川副市長

答 高含量トウガラシの栽培が成功すれば地域振

興につながると考えている。

農業経験が浅い人でも栽培しやすいので、多くの方が栽培可能であり、計画通りの生産が出来るよう、生産者の拡大に努めていきたい。

行政としても産地として道を拓くため、産地化に向け、また、さらに休耕田の解消策にも効果があるため、市として農商工連携交付金として支援してまいりたい。

問 新制度移行による保育の方向性は

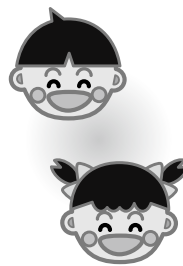
答 飛騨市子ども・子育て会議での議論及びニーズ調査結果から現行の保育制度を踏襲する

問 子ども・子育て支援新制度は、従来の保育施設の運営に、さらに3歳児未満の地域型保育の認可が加わり、預け先の選択肢が広げられることになりました。

したがって、これからの飛騨市の5か年事業計画はどんな方向で進め、支援策はどうなっているのか。

◆谷澤市民福祉部長

答 飛騨市子ども・子育て支援事業計画は、国の基本方針に即しながら、子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果を踏



まえての行動計画となっています。

したがって、事業者の設置希望があった場合には、市の認可を受け施設の設備など認可基準を踏まえ設置する必要があります。

支援策については、現在の双葉保育園の支援をベースとして検討していきます。

問 国道・県道の改修状況は

答 順調であり、今後も積極的に要望する



森下 真次 議員

問 市内の国道・県道改修の進捗状況等を問う。

◆川瀬基盤整備部長

答 国道41号の船津割石

防災事業は、地質調査や現地測量を実施し、27年度は引き続き調査と設計が行われる見込み。

360号は、仮称宮川3号トンネルの貫通式が1月にあり、引き続きトンネル及び現道取付部の整備が進められると聞いています。

問 地域資源活用新事業体出資金を生かすために

答 強力に取り組む

みを伺う。

問 市と民間会社で木製品を加工販売する会社を設立する報告があった。

◆水上企画商工観光部長

答 これからの地域振興は施設中心ではなく、それぞれの地域にある資源をいかに活かせるかであり、

問 小水力発電に対する考え方は

答 水力発電の導入を歓迎

問 宮川町において4月着工、29年11月売電開始の計画がある。次の3点を問う。

考え方 ②雇用の創出 ③釣りとの両立

◆水上企画商工観光部長

答 ①再生可能エネルギー創出は重要であり、水

ている。

県道神岡河合線では、太江地内から杉崎地内で暫定供用がなされた。また「信包バイパス」では一部家屋の補償があった。

県道古川清見線は「平岩・高野バイパス」事業が進められ、仮称平岩1号橋上部工事が進められている。

今後も各路線の要望活動を積極的に進める。

今回の取り組みは、人口減少対策や地域経済の発展に資する独自性の高い取り組みとして、全国に訴求できるものであると確信している。事業を早期に軌道に乗せ、全国に成功事例として強く発信できることを目指す。

力発電の導入を歓迎する。

②電気管理者、ダム主任技術者、事務員など若干名が新規に雇用される予定と聞いている。

③事業者と地元漁協との間で合意に至っており、影響は限定的と思う。

問 新年度予算と重点政策について

答 市民の負託に応え全力でとりくむ



山下 博文 議員

問 国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。その目的は少子高齢化の進展に適切に対応し、人口の減少に歯止めをかけることが第一義だ。あらためていうまでもなく、人口減少は合併以来の飛騨市の大きな課題である。この課題を克服し政策実現のため、市長の決意を伺う。

◆市長

問 トレーニング施設の概要は

答 使いやすい施設をめざす

問 市民の要望久しいトレーニング施設について、26年度に施設検討委員会が設置され10月に答申が出された。それによると、新年度に詳細設計に入り、

答 ◆石腰教育委員会事務局長 ウェイト筋力トレーニングコーナーには、ベ

問 臨時職員の処遇改善で雇用の確保

答 介護職員の賃金は増加改訂した

問 介護の需要は伸びる一方で、医療や介護サービスを維持するための担い手の育成は重要な課題となっている。臨時職員

答 ◆小倉総務部長 介護職に関しては、

答 平成27年度予算案には、若い世代の支援など「未来への投資」に重点を置いた事業を計上した。さらに、活力ある地域経済を実現するため、

既成概念を打ち破り「新しい経済的価値」の創造に果敢に挑戦する「人・企業・組織」を積極的に支援する。

飛騨市の真価が問われる時を迎えようとしている。

ンチプレス、バーベル、バタフライマシン、ショルダープレスマシン、足の筋力維持のためのレッグプレスマシンなどを設置する。建設は28年早期に工事を着工。古川市内の市有地を検討。

職務の困難さや人材確保を考慮し、介護支援専門員（ケアマネ）は＋6700円、主任介護福祉士は＋7100円、介護福祉士は＋8800円、介護士は＋6300円の賃金ベースアップを図りました。

問 数河産廃の建設計画阻止に向けて市はどのように対応しているのか

答 市は廃棄物処理法と県の手続条例にのっとり厳正に対処している



野村 勝憲 議員

問 ①約19000人の建設反対署名が県に提出

され、ほとんどの市民が反対の中、市長は建設業者や知事にどのように対応してきたのか。②この際は産廃問題に明るく実績のある弁護士をアドバイザーに迎え、阻止活動

問 自ら汗と知恵を出し、魅力ある地域実現の為に、飛騨市の「地方創生」について問う

答 国が求める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定は1年以内につくりたい

問 ①民間人を入れた「地方創生」のプロジェクトチームの編成は考えているか？②地域活性化と今後の住環境整備のために地方創生特区制度を

答 ◆水上企画商工観光部長 ①市民や教育・産業界の人達と有識者会議を

問 来秋のユネスコ無形文化遺産登録を目指す古川祭を柱に、今後の観光誘客作戦を問う

答 周辺自治体と連携し、祭りをはじめとした観光資源を生かした旅行商品で観光誘客増を図る

問 ①北陸新幹線延伸開通した今、高岡・高山・飛騨市でまつり街道を設け、ケネディ米国大使をお迎えしたら？②応援ツアーで参加した台湾での

◆水上企画商工観光部長

をすめたら。

◆柏木環境水道部長

答 ①市は、事業者が適切な調査を行い、理にかなった根拠を示すよう求めており、納得できるまで厳正に対処する。②今後、技術的な事柄については専門の大学教授、法的なことは顧問弁護士とよく相談していく。

設け戦略策定・運営にあたる。②動向を注視し、地方創生の障害となる規制は特区制度も検討する。③「安心して暮らせるまち」実現のため、人口減少・少子化対策や産業振興等重点政策に積極的に取り組む。

答 ①3市の「山・鉾・

からくり屋台を巡る」旅行商品が大手旅行社から4月発売。ケネディ米国外大使との交流は議員の力に期待したい。②受入体制の充実と情報発信強化を図っていく。③徐々に理解しあえてきていると思う。

一般質問

問 飛騨市の「地方創生は、高齢者の除雪援助や若者の住宅問題に具体的にどう答えるか

答 除雪体制の試行は高齢者世帯、空き家を対象として有効な検証を進める



籠山 恵美子 議員

問 ①「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」として高齢者が安心して暮らすには、冬の生活援助、とりわけ除排雪の援助が重要である。

現在、試験的に小型除雪機が地区に貸し出され

問 福祉制度に関わる市民への責任を、市はどう果たすのか。セーフティネットを緊急に整備すべき

答 生活保護法に基づき分割返還を含め適正に対応している

問 昨年12月、5人の市民が生活保護制度の過支給分の返還を市から求められた。調査すると問題の原因は行政側のミスであり、本人に何の落ち度もない。この類の事件は初めてでなく、いずれも責任をとられるのは落ち度のない市民である。

飛騨市には、行政に過

ているが、その利用状況はどのようなものか。またこのシステムを早く全市に広げるべきだが。

②U・タータンだけでなく、現に飛騨市で生まれこの地で生活している若者むけの公営住宅を増やすことや、家賃補助は急務である。

◆川瀬基盤整備部長

答 ①小型除雪機貸与モデル事業は、市が無償で貸

ちがあつた場合、市民への被害を防止するセーフティネットができていない。市は責任を明確にするマニュアルなどを緊急に整備すべきである。

◆谷澤市民福祉部長

答 福祉事務所長として、大変申し訳なくあらためてお詫び申し上げます。

この件は、事務監査に

与し市民と協働で地域の除雪をおこなう事業。平成25年度から試行、殿町連合区に貸し通学路に出動した。来年度は高齢者世帯や空き家周辺の道路も対象とし有効性を調査する。また台数の拡大による除雪体制の構築も検証を進める。

②統計上、住宅事情が若者の市外流出の主因ではなく、現段階では建設の予定はない。家賃補助は平成27年度から対象者を市内新婚世帯にも広げ、現行制度を大幅に拡充した。

より5名の方について、認定誤りによる過支給が判明したものである。過支給分の返還については、被保護者側に原因があるものは生活保護法第78条そうでないものは第63条で返還を求めることとなっており、今回は全員63条該当者と判断した。

市としては、生活保護法に基づき適正に対応していると考えている。

問 ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)推進は、地元産業の活性化に繋がり飛騨市創生になる

答 寄付金は年内に何度でも受付けて、そのたびに御礼をする制度に改正する



中嶋 国則 議員

問 2年後から市の財政見通しは赤字になると市長は、公表されている。

29年度の赤字は、3億6千万円、31年度8億4千万円、33年度11億3千万円に赤字が増える。ふるさと応援寄付金の積極的な取り組みこそが赤字解消の特効薬であり、切り札である。お礼の品物は、市内の特産品であり、地元産業の活性化につながり、寄付金は、赤字解消の財源になる。まさに飛騨市創生である。次の8点について質問する。

①「ふるさと応援寄付金」に対するお礼の金額及び特産品の種類を増やすべきであるが市長の考えは。

②寄付金は年内に何度

でも受付て、そのたびにお礼をする制度に改正すべき。

③寄付金のお礼として、お中元・お歳暮など贈答品としての利用をしていただく方策を検討したかどうか。

④食品以外のお礼の実施を(例えば、希望者にレールマウンテンバイク乗車券や天生湿原ガイド付き案内券など)

⑤ポイントでカタログからお礼の特産品などを選べる制度の導入をできないか。

⑥お礼として、ペア宿泊券プラスまつり会館・匠文化館入館券のセットなど飛騨市滞在プランなどの企画を図りたい。

⑦ふるさと納税担当職員を専任化し積極的に取り組む考えはないか。

⑧寄付金により、庁舎東側の屋上に太陽光発電施設を設置できないか。

◆小倉総務部長

答 ふるさと納税は、自分生まれ育った地域や両親の出身地などへの恩返し

の想いを基本思想に寄付金税制として始まったものである。

①お礼の金額は、引き上げると元には戻しにくいため、よく検討する。特産品の種類を増やすことは検討する。

②提案のとおり実施する。

③贈答品利用を検討する。

④食品以外のお礼を検討する。

⑤導入自治体の状況として事業者の数、その品数の種類が豊富であり、さらにその事業者を取りまとめる基盤が必要となる。現行の体制では困難である。

⑥飛騨市滞在プランを検討する。

⑦担当職員の専任化は考えていない。

⑧庁舎の構造上や費用対効果など課題が多くあり、設置は難しい。

問 「地方創生」について

答 積極的に進める



谷口 充希子 議員

について尋ねる。

◆水上企画商工観光部長

答 まちについては空き家利活用促進で「飛騨市住むとこネット」を開設することや、起業支援策で更なる補助金の拡充を図る。

ひとつについては女性グループの活動が人口交流の一助になっているので行政と更なる協力体制を構築していく。

問 介護ボランティア制度と認知予防について

答 ボランティアポイントによる介護サポーター制度と認知症サポーター養成講座をおこなう

問 介護サポーター制度と認知症予防の対策を尋ねる。

◆谷澤市民福祉部長

答 「介護サポーター制度」では、ボランティアをされる方をサポーターといいます。登録されたサポーターは、老人福祉施設等で活動されると

1時間で1ポイント（1日2ポイントまで）付与されます。貯まったポイントは年間上限50ポイントで5千円分の市内共通商品券と交換する制度です。

また認知症予防では「認知症サポーター養成講座」を開催します。認

◆藤井農林部長

答 しごとについては、新たな振興作物の定着、既存作物の高付加価値化を目的に先進的、独創的な取組みを支援し振興作物定着支援交付金を提案して、おいしいお米と飛騨市産有機野菜のブランド化に取り組む。



知症サポーターとなられた方は「オレンジリング」が与えられ、それを目印とし活動していただきます。また地域において「認知症サロン」の開設も予定しています。

問 人口減少と小規模校のあり方について

答 小学校は、地域とともに歩み地域の活力の源として存続させていく



池田 寛一 議員

問 国は公立小中学校の統廃合の基準を見直し、小学校は6学級以下、中学校は3学級以下の場合、自治体に統廃合の検討を促すという方針を示した。

1 今後、基準の見直しにより統廃合の検討を促すことが想定されるが、改めて市長の思いと将来展望に立った考えを伺う。

2 小さな学校には小さいからこそできるメリットがたくさんある。そのメリットを最大限生かした取り組みで、健やかな成長を願うものであるが、次の事項について伺う。

①学力のレベル、また体力のレベルは全国平均

に比べてどうか。

②河合・宮川の場合、小学校を卒業すると突然500人規模の大きな中学校へ入ることになるが、子供たちの授業や部活への取り組みはどうか。

③小規模校は子供たちのSOSを発見しやすいと聞けるが現状はどうか。また大きな学校においては、見逃さないためにどのように取り組まれているか。

◆市長

答 学級数ではなく「地域から関心を持たれ、支援を受けながら育むこと」

「保護者や地域の身近な人から見守られ、通い学ぶこと」、この2点が必要と考えている。従って今後も市内の小学校は、地域とともに歩み、地域の活力の源として存続させていく所存である。

◆山本教育長

答 ①毎年実施される「全国学力・学習状況調査」の平均正答率において、確実に定着していると言える。定着不十分な子供に対して、きめ細かな事後指導ができるのが小規模校の強みである。体力についても、運動量の確保などを理由に、確実な定着が見られる。

②生徒の順応力はすばらしく、瞬く間に大きな集団での生活に溶け込み、それぞれの持ち味を発揮して生活しているのが現状である。

③小規模校では、教師が児童生徒に向き合う時間や回数が十分に確保でき、諸問題についての早期発見・早期対応が可能である。

古川中学校には、児童生徒支援員や教育相談員を配置、さらには、専門カウンセラーを招聘して、生徒のみならず保護者の相談にも対応している。



一般質問

問 マイナンバー制度の番号通知の送付はいくら

答 平成27年10月以降に郵送で送られる



高原 邦子 議員

問 マイナンバー法の目的と概要は。

ICカードと通知カードとの違いは。カードの役目とは。

個人情報保護の保護についてはどのような配慮がされているのか。

徴税義務者（民間人）が社員から番号を聞き出さなければならぬことではないのか。

マイナンバー制度は法定業務とされているが、費用は全額国費で負担するのか。

番号利用事務はどれくらいを想定しているのか。27年度予算計上額はいくらか。

◆水上企画商工観光部長
答 マイナンバー制度は

複数の機関に存在する特定の個人情報、それぞれ同一の情報であることの確認を行うための土台で、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正の社会を実現するための拠りどころとなる。

通知カードが国民に送付され、ICチップが搭載された個人番号カードの申請は任意となっている。本人確認のための身分証明書・個人番号を確認する場面での利用・e-taxをはじめとした各種電子申請を行うことができる。

制度面とシステム面の両方から保護する措置を講じている。法律違反をした場合の罰則も従来より重くなっている。市は「特定個人情報保護評価」を実施し、リスク分析し軽減するための適切な措置を講ずるように取り組む。システム面の

保護措置としては各機関が保有している個人情報を一元管理するのではなく、分散して管理し、マイナンバーを直接使わず、違う番号を使用して照会を行うようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信する場合は暗号化を行う。

社会保障および税に関する手続書類の作成事務を行う必要がある場合に限って、事業主は本人に対してマイナンバーの提出を求めることがある。

整備するシステムにより補助率が異なり、全額補助金ではない。

市民児童課関係で8つ、生活保護関連事務など福祉関係で6つ。介護保険関連事務など健康生きがい課で2つ、住民税関連事務など税務課で4つの事務を想定している。

国・県補助金3400万円、一般財源800万円。



問 飛騨市公共交通について（定期券料金の広報など）

答 新年度「広報ひだ」で知らせる



前川 文博 議員

問 ①10月以降は市内

のバス料金が統一される。高校生の通学用の定期券料金も新設定される。旧町村内利用は1ヶ月4000円、旧町村

をまたぐ利用は1ヶ月6000円となるが、保護者などへの周知は？

②神岡発着のバスダイヤは早朝や夕方以降の本数がほとんどない。朝一番の特急列車や高速バスにも間に合わない。また、合併後に深夜バスの運行もあったが、バス運行事業者に対して利便性の向

問 消雪設備の増設と流雪溝整備の状況は

答 水源確保の井戸候補地をボーリング調査する

問 ①平成26年度船津中央地域で消雪用の水源調査がされた。今年度、市道大門～花園線他消雪工事が予算にある。水源調査の現状と今後の消雪設備の計画はどうなっているのか？

形、コンクリート蓋が一段下がり段差ができていて水量が少ない、ほとんど流れていないところもある。流雪溝整備の全体計画は？

◆川瀬基盤整備部長

答 ①平成26年度は電磁波による地質探査を実施し、地下水の取水の可能性について調査した。その結果新たな井戸の候補地として神岡町図書館駐車場

つようになった。車の通行時に蓋の動く音が大きいところや、グレーチングの

上を要望できないか？

◆小倉総務部長

答 ①市内の中学3年生と飛騨市内の高校生には先日学校を通じ知らせた。販売窓口では年間定期券購入者に不利益にならない対応をする。

②幹線路線の利便性の向上についての要望については公共交通会議の中で利用者の増加動向を検証する中で検討していく。



付近を選定した。今年度は井戸候補地のボーリング調査を行い取水可能水量を把握し、井戸施設設計及び消雪設備の実施路線の選定を行う。

②平成26年度は市道幸土大島線の改良時にコンクリート蓋と開閉式グレーチングの交換を行った。今後も補助事業を活用し、順次老朽化の著しい箇所での改修事業を計画していく。

問 介護報酬改正に伴う影響と介護保険事業の取り組みについて

答 要介護者の自立に向けたより良いサービスの提供形態へと移行



洞口 和彦 議員

問 介護報酬2・27%マ

イナス改正は介護の人手

不足の解消、事業者経営、

利用者の利用状況にどの

ように影響するのか。①

要介護認定者数と特別養

護施設希望者の現況に

ついて。②単独短期入所

者生活介護施設・グルー

問 ハイパーカミオカンデ計画と国際共同グループ結成について

答 計画の進捗を支援しながら、先端科学都市構想の実現、定住の促進を図る

問 スーパーカミオカン

デの20倍の規模。工事費

800億円。3年後の工

事開始で10年後の研究開

始にむけて、国際共同グ

ループの結成や素粒子原

子核研究所の協定で実現

に大きく前進した。①実

現までの道筋と懇話会の

進展と取り組みは。②先

ブホーム建設に伴う流れ

は。③介護・看護職員の

人員不足解消の展望は。

④在宅看護の支援と地域

包括ケアの現況は。⑤介

護報酬改定によるサービ

スと介護保険料は。

◆谷澤市民福祉部長

答 ①要支援・要介護認

定者は1584人。約10

年後がピーク350人増

加。特別養護老人ホーム

入所待機者434人。自

宅待機者で要介護3以

上は27人。②たんぼ苑

で特養20床増床。認知症

高齢者グループホームや

サービス付高齢者向け住

宅は民間事業者の参入

が見込め拡充を図る。③

現状数を維持し、地道に

増やす。介護職員初任者

研修助成や奨学金、保育

所整備等支援を図る。④

在宅サービスの更なる拡

充を図る。福祉運送に新

たな事業者参入。⑤介護

職の給与を改善する加算

や、中重度や認知症の要

介護者をきちんとケア

できる体制を評価する

加算等で地域包括ケア

の体制強化。介護保険

料は460円アップで

5440円。

域と一体となった世界最

先端の宇宙物理学研究拠

点のまちづくりを行いつ

つ、ハイパーカミオカン

デ計画推進と歩調を合わ

せ構想の実現を目指す。

③情報提供で神岡町の一

軒家を研究機関が借り上

げ、学生が短期宿泊施設

として活用。

産廃施設計画の事業者へ 議長・副議長が取り下げ要請

3月30日葛谷議長、谷口副議長は、「すごうテック(株)」を訪れ、社長と面談。

「地震や大雨による土砂崩壊で防災シートなどの設備が破損する事態になれば、飲料水や農業用水が汚染されることになる」と指摘し、古川町数河の産業廃棄物処理施設建設計画の取り下げを要請しました。

社長は「今、県で有識者が調査しているので見守りたい」と述べています。

意見交換会のお知らせ

市民の皆さまとの意見交換会を、下記の日程で計画しています。お忙しい折とは存じますが、多数お出かけください。

開催日時	開催会場
平成27年7月 9日(木) 午後7時30分	宮川町老人福祉センター
平成27年7月10日(金) 午後7時30分	河合町公民館(2階和室)
平成27年7月16日(木) 午後7時30分	神岡町公民館(3階会議室)
平成27年7月17日(金) 午後7時30分	古川町公民館(3階和室)

テーマ “地方創生”

皆様方のご意見、希望、要望、地域の特色をお聞かせ下さい。

Q & A

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ & Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆ 議案第9号

飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部を改正する条例について

Q 水痘が定期接種になった背景と接種の回数。

A 水痘は小児の病気で9歳以下の発症が90%以上、重症化による熱性痙攣・肺炎・気管支炎等の合併症のリスクを回避するため。1回目が1歳から1歳3ヶ月まで、2回目が1回目の後6ヶ月から1年までに接種。

Q 満15歳まで対象範囲が広がっているのは。

A 接種していない方で水痘瘡を防ぎたいとの希望もあり小児枠範囲の15歳までとした。



◆ 議案第11号

飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 小規模多機能型居宅介護事業に参入したい事業者があると聞いたが現状は。

A 市としても拡充を図りたいサービスで呼びかけしており、29年度に参入意向の事業者が1事業者ある。

Q 多機能型のサービス等内容は。

A デイサービスと訪問ヘルパー、ショートステイの居宅介護における中心的サービスを一つの事業所で提供するもので、ケアプラン作成も同じ事業所で行われる。自宅と事業所の2箇所を舞台に、その時々状態に応じて、それぞ

れのサービスが柔軟に提供される。そのため介護者の介護負担もかなり軽減され、利用者も顔なじみのスタッフにより安心してサービスが受けられる。

Q 条例改正で参入しやすくなったが、働く人がいないどう克服していくのか。

A 今できることとして介護職の入門資格である介護職員初任者研修費用の助成制度を設けた。新たに介護職の目指す方々を増やしていきたい。

産業常任委員会

◆ 議案第118号

飛騨市いつまでも安心して暮らせるまち創生条例について

Q 推進体制と具体的な進めかたは。

A 人口減少対策実行プランによる内部組織、有識者会議、地域活性化会議等の意見を取り入れながら推進する。

Q 第4条の事業者とは。

A 企業(団体含む)、商店等。基本理念は。

A 人口減少社会に対応したまちづくりを基本。

Q 持続可能な人口に目標設定して進めるのか。

A 人口分析したうえで設定していく予定。

◆ 議案第120号

飛騨市女性活躍推進基本条例について

Q 意見聴取のメンバーの女性の比率は。

A ワーキングミーティングでその都度検討。

Q 女性の立場から意見が集約するためにできるだけ女性の参加を。

A 女性の意見は大切、そのようにしたい。

◆ 議案第20号

飛騨市起業化促進条例を廃止する条例について

Q これまでの利用は。

A 平成16年から26年で14件。今年度4件。

Q 廃止の理由は。

A 補助対象経費、限度額等がより有利に活用できる新たな

な制度へと移行することに伴うもの。

◆ 議案第38号

飛騨市廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について

Q 廃止される施設はどうなるか。

A 松ヶ瀬清掃工場は取り壊し、飛騨市資源リサイクルセンターは検討中。

Q 飛騨市リサイクルセンター統一で分別は変更あるのか。

A 地域に向向き、ご意見を聞きながら検討する。

◆ 議案第39号

飛騨市林業総合センター条例の一部を改正する条例について

Q 利用はどのように変わるのか。

A 一般の方や夜間利用ができるように変更。

Q 薬草研究グループがボランティアで使用されているが利用料が必要か。

A 使用されている部屋は森林組合の施設内の部屋であり、市の管理ではない。

二十七年当初予算審議 予算特別委員会 Q&A

総務部

Q ふるさと応援寄付金は積極的にするべきでは。

A 積極的にしている。収入は実績に応じた金額で計上している。

Q 長崎県の平戸では13億円の寄付金で、お礼は4億円の予算。実績は3億程度だが飛騨市は。

A 1700万円のうち360万円くらい使う。有効な財源とは認識している。

Q 現在秘書課対応だが正職員を配置して対応したらどうか。

A 専門部署は考えていない。現状を検証する。

Q 軽自動車税前年比200万円増の台数は。

A 4輪車が毎年100台以上伸びている。

Q 4月より軽自動車税が上がるがその影響は。

A 平成27年4月以降の新規登録からなので来年度からの増収になる。

Q 民間バスの差額負担とは。

A 神岡～高山間のバス路線などへの料金に充てる。年間1500万円と考える。

Q 災害弱者の名簿は自治会などに配布できるはずだがどうなってるか。

A 名簿は福祉部局で作成中。自主防災組織などに配布を予定している。

Q 税のコンビニ収納手数料は市の負担か。

A 1件57円の手数料で計算。

企画商工観光部

Q 地域資源を活かした持続可能な地域づくり推進事業の内容は。

A 3年後の自立に向けた組織の再編。

Q これまでのリクルートの調査はどうなるのか。

A 2年間調査した結果を生かし、旅行事業者への支援もするようにした。

Q 地域資源を活かした持続可能な地域づくり推進事業の内容は。

A 地域おこし協力隊員を募集する事業。

Q 希少伝統産業は公募で行うのか。

A 地元で1名の方が希望されたので任意で行う。

Q 女性の社会進出促進で企業に對しての期待は。

A 働きながら子育てができるような推進や、産休時の代

Q 市内の高校の入学率が悪い。魅力ある高校づくり事業との関係は。

A 高校からの要望で道路整備した。バスの見直しを公共交通会議に指示した。

Q 飛騨市に移住希望などあったときの窓口はどこか。

A 企画課で移住相談所の看板を出す予定。

Q レールパーク事業の実施時期と内容は。

A レールの上を走行できるかの調査を行う。走行不能の場合は陸送。機関車1両、気動車1両を移動する予定。時期は早めに行う。

Q 集落活性化支援事業の内容は。

A 主体性を持って協力隊を作りそこに支援していく。

Q ふるさと納税は産業振興の意味もある。観光商工の政策にもかかわるのではない

A 特産品や観光商品を増やす方向で検討する。

市民福祉部

Q 入園入学祝金制度。小中は入学時だが、保育園は毎年入園になる。どのタイミングでするのか。

A 保育園は年少児の入園児に行う。年少で入園しない場合は年中や年長で1回支給。

Q 和光園は移転新築なのか。

A 老朽化したものを新築または改築したい。新築だと場所の問題、改築だと一時的に住む施設の問題がある。

Q 高齢者雪下ろしは50万円であるのか。

A 22～25年度は年間30件、26年度は52件。予備費110万円に対応した。

Q グループホーム18床はどこか。

A 古川町内で1ユニット9人が2ユニットの予定。

Q 不妊治療助成金を出す理由は。

A 子供がなかなかできない時に多額の治療費がかかるため助成する。

Q 割石温泉は老人福祉センターであるが老朽化した場合の今後の方針は。

A 以前神岡町では自宅の風呂が無い家が多かった。割石温泉を利用する前提で建てられた。今後は風呂の調査をして考えていく。

消防本部

Q 防火水槽分担金。要望数と点検はどうなるか。

A 要望は水槽で24件で修繕と新設がある。現地確認で優先度判断する。

Q 一度に対応できるのはどれくらいか。

A 水槽の漏水の多いところが上位。周囲の水利の数により新設の上位を判断。

Q 防災ヘリへ派遣した職員は地元でヘリに乗ることはあるのか。

A 防災ヘリやドクターヘリを依頼したときに重要な助言をすることで活用する。

Q 任期後の再派遣はあるのか。

A 隊員は県内の各消防本部から輪番制で派遣される。

Q ポンプ車、積載車の更新。更新基準と用済み車はどうなるのか。

A 更新計画は部品調達の関係で20年をめどにしている。

20年の走行距離は5千k、1万k。廃車になるものはオークションに出品。

Q 報償費があるが何人退団するのか。

A 基本団員35人。昨年は82名いた。

Q 入団者は何人。

A 平成27年は基本団員25名。支援団員15名。

Q 火災報知機の設置率は。

A 全国79%、県80%、市83%。

Q 報知器の寿命は10年と聞いたがどうか。

A 電池交換が必要。電池の点検で十分と思われる。

環境水道部

Q マイマイガ駆除で半額補助、上限3万円。この金額はなぜか。

A 薬剤購入にかかる補助。事業費6万円で計画。

Q 作業委託料の範囲は。

A シルバー人材で不法投棄に対しての作業。

Q EMぼかしの配布は家族構成により量の増減ができないか。

A 年間7300kgの生産が限界。要望を聞いて検討す

る。

Q チューリップ球根代金の目的は。

A 区や自治会での購入に対して半額助成。

Q 火葬業務の内訳は。

A 光明苑900万。松ヶ瀬470万。

Q 吉ヶ原し尿処理の今後の対応は。

A 下水道帆普及と同時に減少傾向。維持管理や効率化を考え慎重に対応する。

農林部

Q 多面的機能支払交付金の団体数と面積は。

A 30団体で面積は769ヘクタール。

Q 山之村ミラノ万博出展。生産量などは。

A すすしろグループ11名。平成25年度は1386kg。

Q 団地集積協力金。新規就農者は。

A トマトで1名。市内の方。

Q 雪害被害で林道と作業路の管理は。

A 林道は市、作業路は所有者が管理する。

Q 農業支援対策は。

A 果樹園の被害1億円超える。県と市で補助する。

Q 6次産業化補助金、決まっているのか。

A 農業団体からの要望で県100%補助。

基盤整備部

Q 釜崎く朝浦線状況は。

A 2橋中の1橋の下部工事を行う。交差点地点の改良工事。

Q 神岡振興事務所耐震工事。内容は。

A 耐震補強は「いながら施工」。内部改修もあり調整して行う。

Q 三ヶ区用水の水不足が心配だが。

A 現状では十分だが、取水期には管理していく。

Q 克雪住宅補助。これまでの利用は。

A 1987件。6億7千万くらい。

Q 橋梁の調査。順番など

A 法的な点検は県に一括発注している。

Q カラー舗装はどこですか。

A 歩道のないところで安全

確保のため行う。

教育委員会

Q 流葉ジャンプ台の解体時期は。

A 8月までに発注したい。モノレールを使い工事を行い12月までに完了。

Q 神岡図書館は28年春オープンでいいか。

A 耐震工事の関係もあり4月は無理の可能性もある。

Q 図書館のコピー機は蔵書以外の物も有料で一般利用できないのか。

A 利用できるようにしていく。

Q トレーニング施設の今後のプロセスは。

A 使いやすい場所で、市有地を利用して作る。古川町の市街地に作りたい。

Q 神岡図書館の雑誌が少ない。

A 27年度から増やしていく。

Q 中学校の部活動は全員加入が基本か。

A 学校長の判断による。原則全員加入。

Q 部活は最初だけいて他の活動に行く生徒もいる。知っ

ているのか。

A 承知している。子供たちにとって一番いい方法を考えていく必要がある。

Q 給食費の金額はどうか。

A 消費税8%になった時も現状維持した。今年も値上げはしない。ただ、物価の高騰が著しい場合は年度途中でも検討する。

病院管理室

Q 発電機購入90万円は。

A 河合・宮川診療所で使う。1台42万円。

Q 使うものと発電量は。

A 電子カルテ関係や照明。発電量は2kv/h。

Q 非常時にはもつと発電量が大きいものがないのではなか。

A インバーター付きで移動しやすいものにした。

Q 停電時は自動で起動する

A 自動的には起動しない。

Q 老健とかはらの介護士は

A 日勤者はいるが夜勤対応者が不足。

議案10号

飛驒市介護保険条例の一部を改正する条例について

反対討論

籠山 恵美子

この改正は、そもそも国が介護保険制度を大改悪し、それが地方自治体の条例改正となって今回上程されているものである。しかしそれは、地方の飛驒市にとっても行政負担をたいへん重くするものである。

主な内容としては、介護給付の抑制を口実に、要支援1、2の高齢者が介護認定の対象からはずされる。また利用料も、今までは一律1割だったのが2割に引き上がる高齢者が出てくる。

市民の保険料も全体的には引き上げとなり、逆に事業者への介護報酬は引き下がり、施設運営に支障をきたす。

こういう、福祉の分野にふさわしくない「受益者負担」の考えを加速させる制度改悪に

はとても賛成できない。

これを解決するには、国の責任でもっと国庫負担を増やす以外にないが、だからといって「国の改正だからしかたがない」と条例改正を認めてしまつては、国の改悪による安上がりな介護サービスに手を貸すことになるので、この条例改正に強く反対する。

賛成討論

森下 真次

平成27年度～28年度の介護保険料は、平成24年度～平成26年度の介護保険料と比べ、施設整備の増、認定者数の増、サービス利用者数の増などの増高要因があり、また、利用者負担の増、報酬改定による減、基金取り崩しによる減などの軽減要因から、基準となる第5段階月額が460円上がり、5440円、年額65280円と算定されました。

飛驒市の高齢化率は、3月1日現在で35・92%と非常に高く、今後は、市の推計のお

り、75歳以上の高齢者の割合が増加し、介護サービスの利用は増加すると思います。飛驒市は県内でも施設サービス利用割合が高いことから、保険料が高額となる要因となっていることは理解できるところです。

第6期介護保険事業計画の説明で示された、この保険料を設定する根拠となった地域包括ケアや認知症予防、生活支援サービス、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みにより、介護保険の対象とならない元気な高齢者が増えることを期待し、賛成討論といたします。

議案63号

平成27年度飛驒市一般会計予算

反対討論

籠山 恵美子

この予算にもろ手で賛成できないのは、財政調整基金の考え方とその保有額の多さである。

また物件費にあらわれる非正規職員の賃金の多さである。飛驒市は4割以上が非正規職員であり、正職員を減らせ

ばその分臨時職員が増え、物件費に反映する。

新年度の物件費は昨年度より2・9%増えて28億3100万円となっております。この中にはコンサルタントへの委託料もあり、その多用さにも違和感を覚える。まったく使うなどは言わないが、外部のプロに数千万円の税金を次々と投資し、一方では市民である多数の臨時職員は5年で雇い止めということが繰り返されているわけで、これで市民が安心して暮らせるだろうか。

新年度末には財政調整基金は65億8千万円となる見通しである。これを少し使うだけで、市民への支援は相当できるはず。

雇用の使い捨てで仕事探しの不安を抱える市民を増やさないよう、「いつまでも安心して暮らせる」飛驒市にするよう、強く要望する。

賛成討論

内海 良郎

一番の課題である人口減少を克服するためには、長期的な視点から、包括的な施策を

実行することが重要。そして、官民が一体となって飛驒市を担う若い世代が希望を持って活躍できる社会に変えていくことが、今こそ必要である。

そのような中、本市は県内でも先駆けて「人口減少対策実行プラン」を策定され、市内居住推進・支援、女性の社会進出促進、若者の移住・定住と起業者支援と有効な施策が包括的に計画され、予算は、この実行プランが反映されており、特に若い世代を積極的に支援する内容となっていることを評価する。今後は、世代間の不公平を招かないよう、継続的な施策としていただくことを求める。

平成27年度は、なんとと言っても「地方創生」に向けて新たなスタートを切る最初の年であり、「人口減少を克服し飛躍する飛驒市へ」をスローガンに編成された予算は、これからの飛驒市を担う若い世代への支援を中心に、未来へ積極的に投資するものである。

本年度も財政規律を保ちつつ、財政最適化のもと市政運営を行っていただくことを希望し、賛成討論とする。

委員会報告

総務常任委員会

委員長 葛谷寛徳

総務常任委員会報告

総務常任委員会の調査結果報告を行います。

5月15日に所管事務調査、5月9日及び7月2日に管内視察、8月6・7日に管外視察、11月11日にＩターン・Ｕターンされた方との意見交換会を行いました。

管内視察については議会日より42号に、管外視察について43号に掲載しておりますので、本誌では割愛します。

管外視察を通じて、委員会といたしましては、まちづくりは人づくりという辺りを追求できるのではないかと、他所から来られて飛騨市に住んでみえる人たちが、何を思っているのか。そういう人たちの話を聞く機会も重要ではないか。ということから、飛騨市にＩターン・Ｕターンされた方との意見交換会を開催する運びとなり、11月11日

市の活性化に努力されてみえます。Ｉターン、Ｕターンされた方との意見交換会を開催しました。

意見では、「獅子舞や祭りの無礼講などアピールできるものがある。」「一般の人には働く場所が少ないかもしれないが、農業をやりたい人には補助もあつて来やすい。」「都会で働いている人が地方移住するとき、都会と同じ年収を求めるとなかなか厳しいが、必要なお金の総量を稼ぐことは、仕事の組み合わせでもできる。」「飛騨市に住むには、家賃が高い。空き家をうまく活用できないか。」など、農業、観光、市の魅力、市に欠けていることなど貴重なお話を聞かせていただくことができました。

毎年、飛騨地域から多くの若者が出て行かれますが、その方々が地元にとだけ残っていただける工夫が必要であります。Ｉターン・Ｕターンの方に定住していただくには、幅広い支援や情報提供、また、地元の人に住んでいい町だと感じられる魅力あるまちづくりが重要であるとの認識

を新たにしました。
以上、総務常任委員会の調査報告とします。

産業常任委員会

委員長 後藤和正

産業常任委員会報告

産業常任委員会の調査結果を報告いたします。

5月13日、6月2日、(今年)3月6日に所管事務調査、5月9日及び6月30日に管内視察、5月21日及び7月22日に研修会、10月8日、9日に管外視察を行いました。

管内視察については議会日より42号に、管外視察について43号に掲載しておりますので、本誌では割愛します。

研修会について報告いたします。

5月21日、薬草資源に関する研修会を実施しました。

飛騨市で開催されます全国薬草シンポジウムに向けて、取組の背景にある、高齢化、市に自生する貴重な植物資源、健康増進への意識の高まり、現代人のミネラル不足などについて所管部から説明を受け

ました。

7月22日には、当委員会の本年度重点課題とした「獣害対策と里山整備」に対しまして、市の森林施業状況、森林・山村多面的機能発揮対策事業を利用した里山整備事業、森林集約化などについて、所管部等から説明を受けました。

研修に際しましては、飛騨農林事務所様、飛騨市森林組合様、飛騨森林整備協同組合様、市所管部署の皆様には、丁寧な説明をいただき、心より感謝を申し上げます。有難うございました。

管外視察後の意見のとりまとめでは、有害鳥獣による被害は農地の荒廃のみならず、集落の存続に繋がる懸念さえある。一部の地域では、緩衝帯や侵入防止柵の整備が行われているが、飛騨市の獣害対策は里山整備を主体として行なうべきである。市として獣害対策となる里山整備を、各区にもっと強く促進するための呼びかけや事業の説明を行なつてほしい。市では実例を示して、地区の要望や里山整備計画の相談にのり、アドバイスや地権者の割出しと理

解、関係団体とのつなぎ役、補助事業の選定などをリードしてほしい。などの意見がありました。

管外視察調査等を踏まえ、調査結果の報告や、また、熊が民家や学校通学路に出没し危険な状態であることから、関係部局との会議を1月13日に開催し、要望や提案を含め、意見交換会を行いました。以上で、産業常任委員会の調査報告とします。

議会改革特別委員会

委員長 洞口和彦

議会改革特別委員会報告

議会改革特別委員会の調査結果報告を行います。

当委員会は、議会の活性化と充実について調査研究を行うことを目的に、平成26年第5回飛騨市議会定例会最終日の10月1日に設置し、議会基本条例の検証と見直しを中心に、これまで8回の委員会を開催してきました。

委員会では、基本条例に基づきこれまでの活動等を点検し、問題点の洗い出しを行

い、検討項目として8項目を取り上げ協議することと致しました。

検討項目の1つ目、会派の必要性でございますが、会派は決められたことを厳守することあるいは不要ではないかなど、いろいろ意見が交わされましたが、最終的には基本条例第5条に規定されている条項を守っていくというところで、条文改正は行わないことに決しました。

2つ目の項目は、第10条第3項の反問でございます。反問に関しては、これまでにもいろいろな意見があり、執行部との意見交換の中で解釈や主張が異なったままでした。協議の中で、こちらの意思が伝わらないのであれば削除したかどうかという意見もありましたし、解釈の方向が一致するよう、条文の文面を変えたらどうかという意見もございましたが、最終的に、行政との議論を充実させることによつて、より良い政策を実現する方向で議会基本条例を進めていかなければならないということから、条文の削除・改正は行わず、反問を許可する

要件等について要綱で定めることに決しました。

3つ目、第15条の政策提言等では、いろいろと議会の中でも執行部と対立することがありました。今後においては、これまで以上に、双方の主張を皆が充分理解した提案になるように進めていったらいいのではないかとということで、「十分な審議による政策決定」というように第15条の条文を改正することで意見がまとまりました。

4つ目ですが、第17条については、委員会に関する条文であることから、条文中「議員間」を「委員間」に改正することで意見がまとまりました。

5つ目、第22条の図書の実及び6つ目、第23条の予算確保では、新しい本が補充されていらないのではないかなどの意見が出され、予算確保を求める条文の改正案もありましたが、協議の結果、必要な書籍等については、予算確保の働きかけをしていくことで、条文改正までは行わないこととなりました。

7つ目、第26条議員報酬に関する条文については、議論

する場をなくしてはいけないということ、このまま残したかどうかという意見もありましたが、自分たちの報酬を自分たちが提案し、自分たちが決定することについて、若干疑問があるということから、第2項と第3項を削除することとまとまりました。

8つ目、第27条の評価制度については、評価表のようなものを作つて評価したらどうかというような案もございましたが、条文改正までには至りませんでした。

以上、議会基本条例に關しまして8項目の問題点について協議を行った結果、3項目について条文の見直しを行うことを決定いたしました。この後、当特別委員会発議として、議会基本条例の一部を改正する条例を発議させていただきますので、よろしく願います。

なお、当委員会では、執行部との協議の場を設け、政策提言、反問権、議員報酬等に関し、意見聴取・意見交換を行うとともに、2月12日には議員全員協議会で経過報告し、

ご意見をいただいてまいりました。

その他検討事項として、委員会では、災害発生時の行動マニュアル、政務活動費、選挙費用の公費負担について検討を行つてまいりました。

災害発生時の行動マニュアルについては、他の自治体の事例も参考に協議を行った結果、大きな災害発生時の議員の行動について、申し合わせ事項に追加すること、また、政務活動費の公表については、もう少し市民に分かりやすくホームページ等で公表していくことを決定しました。

選挙費用の公費負担については、いろいろ意見がありましたが、今後、幅広い市民が立候補しやすい体制を整備するため、他の市町村の例を聞きながら、進めていくという意見でまとまり、市長選挙費用の公費負担にも関係します。ので、今後の研究は、議会運営委員会に申し送ることといたしました。

以上で、議会改革特別委員会の報告とします。

編集後記

日々の生活に慣れこの地域が自然・文化資源の宝庫である事の自覚が私達に足りないなど感じています。

古川祭りに4名の観光客を案内しましたが、初めて見る起し太鼓は勿論、屋台の見事さ、祭りを守っている人達の気概にいたく感心され素晴らしい素晴らしいの連続でした。

こんな素晴らしい飛驒市に住んでいる私達にとって「地方創生」はチャンス到来です。地域の特色を活かした政策や、やる気のある自治体に国が支援するものです。市内4町もそれぞれの特質があり、資源には魅力があります。

そこで地域の声をお聞きする機会を今年も行います。開かれた議会を目指した市民との意見交換会(7月)です。主たるテーマは「地方創生」と来年2月に行われる選挙に係る「選挙費用」についてとさせていただきますので、市民の皆様方の積極的参加を期待し、お願い申し上げます。

(谷口 充希子)